

平成 21 年度第 3 回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成 22 年 3 月 18 日（木）午後 2 時 00 分～午後 4 時 20 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室
- 3 出席者

【会 長】 渥美浩子（圏域アドバイザー）

【職務代理者】 瀧 誠 （愛知淑徳大学）

【委 員】 森長研治（愛知県心身障害者コロニー運用部療育支援課）

田代波広（尾張北部障害者就業・生活支援センター）

市川 潔（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）

日比野 勤（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）

野崎和子（春日井保健所）

前田政治（春日台養護学校）

板倉 裕（春日井公共職業安定所）

貝沼 栄一（春日井市身体障害者福祉協会）

松山ミヨ子（春日井市手をつなぐ育成会）

藤原博恵（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

野田 聡（春日井市社会福祉協議会）

【オブザーバー】 井上 豊（春日苑障がい者生活支援センター）

住岡亜美（ ” ）

林 幸児（障がい者生活支援センターかすがい）

稲葉ちひろ（ ” ）

宮原香苗（障がい者生活支援センター JHN まある）

河野弓子（障がい者生活支援センターあつとわん）

下村真由美（ ” ）

【事務局】 健康福祉部 部長 早川 利久
障がい福祉課 課長 右高 正明
課長補佐 小川 俊宏
主事 梶原 綾
主事 松本 えみ

【傍聴】 7名

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 地域の課題の解決に向けての取り組みについて
 - ア 部会の報告
 - イ その他の地域課題の取り組み
- (3) 今後の障がい者福祉について

5 会議資料

- 1 障がい者生活支援センター活動報告【資料1】
- 2 相談支援件数集計【資料2】
- 3 平成19年度～21年度相談支援事業所のまとめ【資料3】
- 4 部会活動報告【居宅支援部会】【資料4】
- 5 〃 【発達障がい部会】【資料5】
- 6 障がい理解普及啓発事業報告【資料6】
- 7 もしものときの安心チェックシート【資料7】

6 議事内容

【渥美会長】議題（1）障がい者生活支援センターの活動報告について各事業所からそれぞれ説明をお願いします。

【春日苑：井上】

- ・連絡・調整が多い。
- ・複数の関係機関との連携で、有効にサービスに結びついた。
- ・医療行為が必要な方は施設側の体制が整っていないため、利用が困難。
- ・退院後の一人暮らしが難しい。
- ・日中活動の場がない。
- ・移動支援の対象が限られているため、一人では外出できない。

【かすがい：林】

- ・電話、来所、家庭訪問の割合が多い。特に、この4カ月は、家庭訪問に力を入れた。
- ・老障世帯、独居の世帯への関わりが多い。
- ・関係機関との連携が必要となるため、連絡・調整が多くなっている。
- ・福祉サービスの利用調整が多い。
- ・サービスを一度も使ったことがない方からの相談も多い。
- ・個別調整会議を重点的に行ってきたことにより、関係機関との役割分担、課題の整理ができた。
- ・相談支援事業所だけでは、支えきれないケースが多くなってきた。
- ・地域の関係機関との連絡を密に取り合うようにしている。
- ・キーパーソン不在のケースが多くなっている。

【まある：宮原】

- ・数としては少ないが、継続して関わっている。
- ・ヘルパーなどと訪問したりしている。
- ・電話による相談、連絡・調整が多い。
- ・関わっている支援者が困っていることに対して、相談にのり、安心して支援ができるようにしている。
- ・相談支援事業が始まった当初から相談を受けている自立したいとの希望があったケースで、うまくいかないこともあったが、年数を経て援護寮に入った。今後も支援を続けていく。

・発達障がい者がベースにあり、二次障がいとして精神疾患の病名がついている人がいるので、発達障がいの知識がないといけない。

・強迫性障がいのグループ活動を引き続き行って行きたい。

・家族支援の件数は、10月25件、11月17件、12月13件、1月7件。

【あっとわん：下村】

・全体の件数は少ないが、新規の相談数は他事業所と変わらない。

・来所でふらっと立ち寄る相談が多い。

・予防的な支援が必要だが、保護者は目の前の困りごとだけを見がちである。少し先の支援やアドバイスを提供していくことが大切。

・相談者の親については、想像しづらいので、伝え方も大切である。

・働いている母親が多く、学校の送迎が大きな問題である。制度の中で利用できないので、何らかの対策支援が必要。

・メッセージャーの数が多し。引き続き啓発活動を行っていききたい。

【渥美会長】4事業所から報告をいただきましたが、かすがいから具体的に皆さんに意見を聞きたいということで提案をいただいていることがあります。かすがいからもう少し具体的な説明をお願いします。

【かすがい：林】キーパーソンが不在のためサービスにつなげることができないなど、相談支援で行き詰ることがあり、その場合どのように支援することがよいのか意見をいただきたいです。具体的なケースは、おおまかに分けて4つあります。1点目は、家族全員に何らかの障がいがあり、状況に応じて適切な対応をとることが、本人はもちろん親もできないというものです。2点目は、高齢者と障がい者の世帯で保護者に軽い認知症状が出ていたり、保護者が緊急入院してしまったりした場合です。本人はなんとか生活ができるが、ADLがあまり高くないケース。3点目は、知的障がいを持っている方が一人で生活しており、近くに身内がいないケース。4点目は、実際に確認したわけではないが、ネグレクトが疑われるケースで、家族が支援に非協力的なケースが挙げられます。かすがいの全体の支援人数が400名強で、30から40くらい、約1割そういったケースがあります。かすがいとしては関係機関と連絡調整を中心にできる範囲のことで方策を模索してはいるが、なかなかそれだけでは片付かないところでもあります。成年後見制度とか、身元保証の団体がありますが、そこにつなげるまでのことができない。お金も時間もかかります。委員の皆様は別の方策でなにかあれば意見をいただきたいと思います。

【渥美会長】相談支援事業者間では、事例検討がされていると思いますので、相談支援事業者以外でアドバイスや気づいたことがありましたらお願いします。

市川委員は、事業所としてサービスに入られてこういうような事態になる家庭もあると思いますがいかがでしょうか。

【市川委員】居宅支援で、利用者からこういうサービスをしてほしいと来た人にサービスを提供しているので、それが最低限できるような方とかかわることが多い。保護者の方が、入院するときなどは、判断ができる程度の病気なので、支援センターなどに頼み、サービスを何か探してほしいとかいうかかわりになってしまって、キーパーソンそのものが不在でということは経験がありません。

【渥美会長】実際に入ってみたら家族が崩壊していることもあるかと思って聞いてみたのですが。

【市川委員】支援放棄に近いようなというのはありますけど、できる範囲のサービスをしてそれを見せるというところまでしか事業所としては踏み込めないです。

【渥美会長】他にどなたか意見はありませんか。

【瀧職務代理者】困難ケースがあった場合、事例検討をされているということですか。事例検討をするときのメンバーはどのようなメンバーですか。

【かすがい：林】例えば生活費で困っているケースだと社会福祉協議会、生活保護の担当者、障がい福祉課、支援センター、その方が所属する機関、例えば学校であれば学校の先生を交えるなどしています。あとは、高齢者の世帯だと地域包括支援センター、ケアマネジャー、本人と保護者の支援に入っている事業所の方です。事例検討するところまでまだつながっていないケースも多いです。

【瀧職務代理者】市との共有は、どうしていますか。

【かすがい：林】毎月市に相談支援の実績を報告するので、動きはそれでわかるが、市とほぼ毎日連絡を取り合っていますので、なにか連絡がある度に今こうなっていますという進捗状況は伝えてあります。

【瀧職務代理者】こういう世帯だと何が起こるかわからないので、共有することは大事だと思います。それぞれのケースにかかわっていくときに、それぞれの世帯と個人に分けて、それぞれこういうときが危機、介入しなければいけないというところまで個人と世帯それぞれに設定がされているかどうか気になるところです。

【かすがい：林】高齢者と障がい者の世帯だと個々に分けてというのはできないので、ど

うしても一体でやらなきゃいけない。障がい者の方だけなんとかすればいいのかというわけじゃなく、二人でお互い支えあっているケースが多いので世帯での支援が多いです。例えば、保護者が入院してしまったときとか、生活保護を受けている方で、お金がなくなってしまったときに危険状況と言えます。

【瀧職務代理者】名古屋市社協が来年度から法人後見に向けて動き始めます。後見人を弁護士にお願いしても実際の処遇とかかわりの部分でどうしたらいいかわからないというところがあるので、福祉的な視点で成年後見というのを進めていかなければということで、法人後見に向けて動き始めます。春日井市の場合にはそういう方向性というのは検討していますか。

【右高課長】尾張北部圏域のなかで、成年後見に関する課題があるということで、後見センターについて22年度から具体的な協議が進められていくといった状況です。先進的には知多市や名古屋市で後見センターができているかと思いますが、それを参考に検討がされていく予定です。

【渥美会長】圏域でもこの問題は即結論が出にくいので、検討を始めていくという段階でやっています。各市の取り組みと圏域の取り組みを併せながら進めていく予定です。

かすがいから出た事例について瀧職務代理者からも助言がありましたが、個別支援会議やマネジメントをどのようにしていくか、メンバーがどうかということをもう少し広げたり洗いなおしたりしてはどうかというようなこともあったと思いますので、それをサポートする制度のこともできたらと思います。

【森長委員】かすがいが今日改めてこういう形を出していますが、実際は支援しておられるのです。できればそれが制度化されたり、いろいろな方と共有したほうがいいということだと思っております。やっていること、行き詰っているところをもう少し具体的な形を出していただいたほうがいいのかと思います。私も障害者自立支援法による市町村の相談支援事業が始まる以前に、同じようなケースを抱えていて心配で帰れなかったです。具体的になにが必要だということをこの場でこれから出していただき、なにかにつながっていけるといいと思います。一人で抱えていると憂鬱になります。市と協力、連携を取ってもらえるということなので、そういう場所があるだけでも励みになると思います。

【渥美会長】目の前のケースは、放っておかず、一つ一つ解決していかなくてははいけないというのが現状であり、それをいかに解決していくか、どういう問題があるかを具体的に出しながら討議していったらどうかというご意見かと思います。進めるにあたって提案が

あれば協議会に出していただき、こういうシステムの必要等を検討していければいいということだと思います。

【藤原委員】 ちょっとかけ離れた意見になるかもしれませんが、人間関係がない中でいきなり支援をしようといっても難しいと思うので、何かきっかけ作りをするような居場所があれば、そこからかすがいと利用者との人間関係を作り、将来的なことを考えていくのも一つの手かだと思います。

【渥美会長】 支援関係だけじゃなくて横のつながりも含めながら考えていったらどうかといった意見かだと思います。相談支援事業所の報告についてその他に意見はありますか。

【貝沼委員】 春日苑の報告で、医療が必要な難病者の在宅生活支援において、福祉サービス社会資源が少なく、対応が難しい状況にあると報告がありましたが、どんな福祉サービスが足りないのかを知りたいです。それから就労支援の関係ですが、月ごとに件数が書いてありますが、これはどのような形で就労支援を行い、就職できた方はどれくらいいるのか聞きたいです。

【春日苑：井上】 具体的にはALSで、24時間365日の支援が必要な方です。この方は今までは介護中心者がいましたが、介護中心者の疲労度がかかなり高かったということで、その介護中心者にまずある程度ゆとりができるよう身体介護中心と家事援助中心、それから重度訪問介護という、これは異例のことで市は対応していただいています。限りのある支援ですが、最大限支給決定を出してもらって支援をしているところです。そういったなかで、少しずつ、介護中心者の疲労が少しずつ持ち直してきています。就労の件ですが、あくまでも相談支援センターですので、就労に結びつけるということよりも、今現在就労されている方々の継続といえますか、生活の支援をしています。月に1回面談したり、こちらに手続き上の支援とか、通常の支援という対応の方もおります。

【かすがい：林】 就労相談が入った時点で就業・生活支援センターようわと一緒に面談に臨み、就労企業に入っていくのはようわ、生活の支援が必要であれば支援センターと役割分担しています。実際就労されている方の相談は会社に確認をしたりしますが、実際に企業に結びつけるということは件数としてはほとんど上がってきておりません。

【まある：宮原】 生活の様子を聞くと実際働けるのかなあとかいうところで、ようわと一緒に面接をしたり、生活リズムを作るところに相談をつなげたりしています。自分でハローワークに行っている方で、仕事に行っても今のままではコミュニケーションも含めてちょっと難しい方の面接が決まったとき、ハローワークのほうから依頼があつて、面接とい

うか職場見学兼面接とかに同行してというのが今年度ありました。

【あつとわん：河野】親が息子に働いてほしいというニーズで来たケースで、グレーゾーンの18、19歳まで来たが、これからどうしようかという不安があったのです。ニーズ別には入っていませんが、例えば高校を中退せざるを得ない状況なので、本人は働くと言っているというような話は多々あります。

【渥美会長】相談支援事業所の就労支援は、今働いている人の継続支援、就労に結び付けている前に本人のいろんな相談に乗ったりしていると思います。結びついた件数というのは少ないのですが、先ほどからようわの話が出ていましたが、就業・生活支援センターようわの田代委員、意見があればお願いします。

【田代委員】報告があったとおり、様々な支援センターで就労の相談、生活の相談が入ってきますので、すべてうちの機関に始めから就労の相談に入るわけではないので、役割付けしている状態だと思います。今年度、就労に結びついたケースが圏域での件数しかないので、22名、3月を入れると23、24名くらいにはなると思います。協議会のなかで、たとえば就労の相談件数を知りたいということであればおっしゃっていただきたいと思います。就業・生活支援センターでは、何にも結びつかないとか、どうにもならないというケースがあります。森長委員から話があったように、ここで目を離したらこの人たちどうかなってしまうのではないかというケースは多々ありますが、支援者の一人ですので、やれることはやれる、やれないことはやれないということで、スタッフには抱え込まないようにと話しています。すべて制度に結びつけようと思うと限界がくるので、隣の人を頼るとか、地域で周りの人たちにどんな人がいて、どんな協力が仰げるのか、こんなことを誰かがやってもらえないとか、突き詰めていくと光が見えてくるのかと思います。

【渥美会長】また就労の問題が出てきましたら実践等のお話もいただきながら検討していきたいと思いますので、そのときはよろしくお願いします。

【藤原委員】まあるに伺いますが、来年度の予定の報告に、強迫性障がいをもつグループ活動を行っていきたいということですが、精神障がい者にとってその病気の症状や障がいの程度にもよりますが、どのような場面においてもきっかけ作りが難しいと私たちは感じています。たとえば医療に結びつけたり、施設に入所するにも、福祉サービスを利用したり、相談支援に本人を結びつけるというところはとても難しいところです。このようななかで、このグループ活動というのに興味があり、どのようなきっかけでこのグループができたのか具体的に教えていただけますか。来年度は少し形が変わるということですが、

どのように変わるのか。今年度の実人数と延べ人数、参加者の声を聞かせていただける範囲で聞かせてください。

【まある：宮原】個別の相談に乗っていたケースのなかに、病名は違いますが症状として強迫性障がいの特徴を持っている方が3名みえました。その都度困っていることをどういうふうにしたら少しでも楽になるのかを考えるなかで、平成20年12月くらいからそれぞれのの人に、同じような大変さを持っている人と会う機会があれば会ってみますかという声かけをしたら、3人とも会ってみたいとおっしゃったので始めました。最初に集まったときに強迫性障がいのある方のグループというように広げるか広げないかを話し合い、オープンにはしていません。3人で始まったので3をもじって、サンクチュアリ、聖域というグループ名です。1人が就職し、秋くらいからもう1人が就職活動に入ったため、1人のときは個別面談みたいですが、それでも普通の生活の困りごとだけじゃなく、脅迫性障がいのことやグループ活動についての話を聞いたりしています。状況が変わってきたので、来年度からは不定期にはなると思いますがグループ活動の場を設けたいと考えています。本人たちからもコメントを報告してもいいと言われていますが、「症状のこととか他の人と話せることなんてなかったのよかった」「他ではマイナスのことばかりだけど、ここでは僕はこんなだったと自慢でき、プラスにできた」「家族にも理解されないものを理解し合えて共有できた」「他の人の話を聞くことでちょっと感化されて入浴時間が逆に長くなった」「感化されたこともあったけど、行く価値がある」「体験を気兼ねなく話せて、自分だけじゃないと思って安心感につながった」というようなことはコメントとしていただきました。

【藤原委員】相談のなかでニーズがあれば必要に応じて小グループを立ち上げることも考えているということなので、また小グループが立ち上がるといいと感じました。

【渥美会長】他にありませんか。なければこの議題については終わります。

次は、平成19年度から21年度相談支援事業のまとめの報告をお願いします。

【あっとわん：河野】（資料3に基づき説明）

【渥美会長】今の説明についてなにか意見はありますか。

地域の一番身近なところで相談をしていくことの役割を果たしていけばなと思っています。またいろいろお気づきの点がありましたら皆さんからご意見をいただき、より有効な活動につなげていただけたらと思います。

次に議題（2）地域の課題解決に向けての取り組みについて、発達障がい部会から報告

をお願いします。

【前田委員】(資料5に基づき説明)

【渥美会長】今の報告についてなにか質問や意見はありますか。

なければ、居宅支援部会から報告をお願いします。

【野田委員】(資料4に基づき説明)

【渥美会長】ヘルパー不足の問題から発しまして多角的に検討していただきまして、Q&A集ができあがったことと、地域においてボランティアを交えた誰でも集える場所の創設への提案をいただきましたが、なにか質問や意見はありますか。

【貝沼委員】実際障がい者の手帳をもらっている人は春日井市に8,000人いますが、身体障がい者協会の会員は、300ちょっとで、会員も高齢化して頑張っています。そういう状況で、地域で誰もが参加できる場を作るというこの提案は大賛成です。協会として参加してもいいのでしょうか。ひとりで家にいる障がい者たちを外に出すということで、本人も喜ぶし、地域も活性化すると思うので是非実行していただきたいと思います。

【渥美会長】部会でもまだ具体的なところは詰めていないと思いますが、協会としての関わりについてどうですか。

【野田委員】地域に住んでいる方が参加していただきたいという形での会ですので、協会員である協会員でないということは関係なく、その地域で参加ができる方が参加していただければという会にしていきたいと考えています。

【野崎委員】地域福祉活動はとても重要なことだと思うのですが、部会は終了なのでしょうか。部会が続くのであれば、もう少しヘルパー不足に直結するものとして、春日井市にあるかどうかわからないのですが、団塊(シニア)世代にヘルパーの養成講座を開催するとか、委託して、ヘルパーの絶対数を増やすことができないでしょうか。ヘルパー自身の研修の機会とありましたが、精神については、本年度、まあるの母体であるNPO法人ネットワーク駒来の家のが中心になって保健所と市が共催して研修をしたとことを一言付け加えさせていただきます。

【渥美会長】提案がありましたが、この件に関してなにか意見はありますか。

【野田委員】提案をいただいた団塊の世代の方の活用をとということでは、検討した中には入っていませんので、一つの新たな案という形で受け止めさせていただきます。部会が今回で最後なのかという質問ですが、部会としては1年目に出した5つの提案の中から選んで2年間やらせていただきました。ヘルパーの制度上の問題で、職場としての魅力が薄い

という報告を前回させていただきました。そのうえで、職場としての魅力を増やすために障がいを知ってもらうことが必要だということで、検討を行い、それには地域の活性化という結論に達しました。地域の活性化ということになりますともっと専門的な部分での知識が必要になるだろうという結論に達しています。提案をいただいた部分の検討をすることをこの協議会で決められるのであれば、今後そちらに狙いを絞った形で、野崎委員の言われるように具体的にヘルパーが増える方法をもう一度1から考え直すということになってくるのではないかというふうには思います。

【渥美会長】野崎委員の質問のなかで、団塊の世代のヘルパーの養成講座が春日井市にはあるかどうかということがありましたが、市のほうでなにか把握していることはありますか。

【梶原主事】団塊の世代に限ったことではありませんが、市ではホームヘルパーの養成研修は行っていません。高齢者・障がい者の介護をしている方、もしくは介護を過去にしていた方、社会福祉協議会のにこにこヘルパーの登録をしている方が民間の事業所のホームヘルパー養成研修を受けられた場合、最高で3万円までの助成をさせていただく制度があります。

【渥美会長】継続に関して部会から意見が出されていますが、他に意見がありますか。

【市川委員】部会に参加しているのですが、直接的なヘルパーを増やす方向で再度活動してほしいということでしたら、それに絞った活動で頑張ってみるということは考えさせていただくのですが、誰でも集えるボランティアも交えたサロンというのは、居宅支援の部会のなかで、この先もっと細かく煮詰めようとする、難しい話になると思うので、こういうことが得意というか、専門になる社会福祉協議会にこの後を引き継いでほしいと思います。近い将来にヘルパーを増やす方策をもっと知恵を絞れと言われれば頑張ってみる気持ちではありますが、サロンに関しては別の部会を立ち上げるなり、得意なところに任せたいという思いがあります。

【渥美会長】こういうサロン活動というのは社会福祉協議会がベースに行われているので、社会福祉協議会のほうで検討をいただくというのは、野田委員に持ち帰っていただいて、社会福祉協議会につないでいただくということは可能なことでしょうか。

【野田委員】現在私どもの社会福祉協議会では地域福祉活動計画を作り直しております。策定中ですので、この会の一つの報告として担当者へ伝えさせていただきます。是非、計画の中で実現をしていくような方向での計画作りをしてくださいという形で働きかけさせ

ていただきます。

【渥美会長】ではこのサロン作りというところは社会福祉協議会で検討いただき、その結果や成果をお知らせいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。ヘルパー不足の取り組みの継続という意見がありましたが、他に意見はありますか。

特にご意見がなければ、今後具体的に出てきた課題は検討していきますけれども、部会の動きというのは一区切りということでしょうか。

ではこの居宅部会の議題に関しましてはこれで終了したいと思います、なにか事務局からありますか。

【右高課長】サロンに関しては社会福祉協議会に課題提供をすること、ヘルパーの養成研修を取り組んではどうかという意見も出たわけですが、これは22年度の第1回の協議会で再度相談支援事業所や市に寄せられるいろんな課題等がまたみえてくるものがあるかと思しますので、一つの課題として挙げさせていただき、どの課題を取り組んでいこうかということ再度皆様方に協議をいただき、優先度、緊急度などを整理し、取り組む課題を協議いただきたいと考えています。

【渥美会長】では居宅部会の議題に関してはこれで終了します。地域課題の取り組みについて、障がい者の理解啓発事業の報告をお願いします。

【春日苑：住岡】（資料6に基づき報告）

【渥美会長】今の報告についてなにかありますか。

【まある：宮原】4月30日ににこにこヘルパー56名を対象にメッセージを実施した数が抜けていますので追加してください。

【渥美会長】なにか質問等がありますか。

では、障がい者を支えている家族への支援・教育が必要について運営会議で内容を検討しておりましたが、その結果について事務局からお願いします。

【小川課長補佐】（資料7に基づき報告）

【渥美会長】これに関して質問や意見はありますか。

これが最終案ということですので、いろんなところで活用いただければと思います。

学識経験者の瀧委員からまとめをいただきたいと思いますが、時間の都合で次の議題で併せてお願いします。

【瀧職務代理者】（資料に基づき説明）

【渥美会長】変化していくときですので、きちんとキャッチしながら見ていこうとのこと

ですので、この変化を見ながら自分たちがどうすべきかを考えていけたらと思っています。

今日予定しました議題は終了しましたが、委員の皆様からなにか意見はありますか。

【野崎委員】報告ですが、先月春日井保健所地域精神保健福祉推進協議会が開催され、議題の一つとして家族への支援について現状と課題が話し合われました。家族への支援の重要性について会議で共通認識が得られ、より具体的に支援のあり方について春日井、小牧両市の自立支援協議会で諮っていただけるように申し入れていこうということが結論として出たところを報告します。

【渥美会長】ぜひ自立支援協議会の課題として検討していただければという協議がされたというようなことですね。何か事務局からありますか。

【右高課長】それにつきましては、先ほどのヘルパーの養成等も含めて一つの地域課題として、平成22年度第1回の協議会で皆さんに協議いただきたいと思います。

【渥美会長】22年度に向けての一つの課題ということで検討していきたいということです。その他何か意見はありますか。なければ事務局からありますか。

【右高課長】平成22年度の制度改正の報告

- ・利用者負担の軽減
- ・身体障がい者手帳の対象者の追加
- ・自立支援医療（更生医療）の対象者の追加
- ・地域生活支援サービス利用基準の改正
- ・児童デイサービス事業補助金の廃止

【渥美会長】改正の周知についてよろしくお願いします。

その他ありませんか。なければこれで終了します。

上記のとおり、平成22年度第3回春日井市地域自立支援協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及職務代理者が署名及び押印する。

平成22年5月6日

会 長 渥 美 浩 子

職務代理者 瀧 誠